

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について
～矢野建設株式会社との契約締結～

株式会社池田泉州銀行（頭取 CEO 鶴川 淳）は、2024年10月31日（木）、矢野建設株式会社（代表取締役 矢野 勇治、本社 大阪府大阪市）に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行しましたのでお知らせします。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を分析・評価し、お客さまが設定されたKPI（重要業績評価指標）の達成支援等を通じて、環境・社会課題の解決と、企業価値向上に繋がることを目的とした融資商品です。

矢野建設株式会社は、建築事業、土木事業、運送事業、不動産事業、設計事業と幅広く事業を展開しており、不動産開発から設計、施工まで当社グループで完結できるワンストップ体制を構築しています。トータルコーディネイトをコンセプトに「建設サービス業」として、事業を通じて社会インフラの整備に貢献すると共に、信頼ある建築物の提供や環境負荷の軽減、労働環境の整備等に積極的に取り組んでいます。

本ファイナンスにおいては、「高品質の維持」、「環境保全」、「ワークライフ・バランスの推進」などを目的に、施工品質の維持や廃棄物の削減、有給休暇の取得率向上など、7項目においてKPIを設定しております。

なお本件は、評価にかかる手続きが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所（代表取締役社長 高木 祥吉）から、第三者意見を取得しています。

（ファイナンス概要）

実 行 日	2024年10月31日（木）
融 資 額	2億円
資 金 使 途	運転資金
モ ニ タ リ ン グ	設定したKPIの達成状況・進捗状況を、当行が年1回以上情報共有し、KPIの達成を適宜サポートしていきます。
第 三 者 評 価 機 関	株式会社日本格付研究所

※詳細は添付資料をご参照下さい。

（添付資料）

- 株式会社日本格付研究所による第三者意見
- ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

（企業概要）

会 社 名	矢野建設株式会社
本 社 所 在 地	大阪府大阪市中央区南船場 1-16-13
創 業	1971年4月
代 表 者	代表取締役 矢野 勇治

以 上

第三者意見書

2024年10月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

矢野建設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社池田泉州銀行

評価者：株式会社池田泉州銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、池田泉州銀行が矢野建設株式会社（「矢野建設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、池田泉州銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。池田泉州銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、池田泉州銀行にそれを提示している。なお、池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目

- 的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

池田泉州銀行は、本ファイナンスを通じ、矢野建設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、矢野建設がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

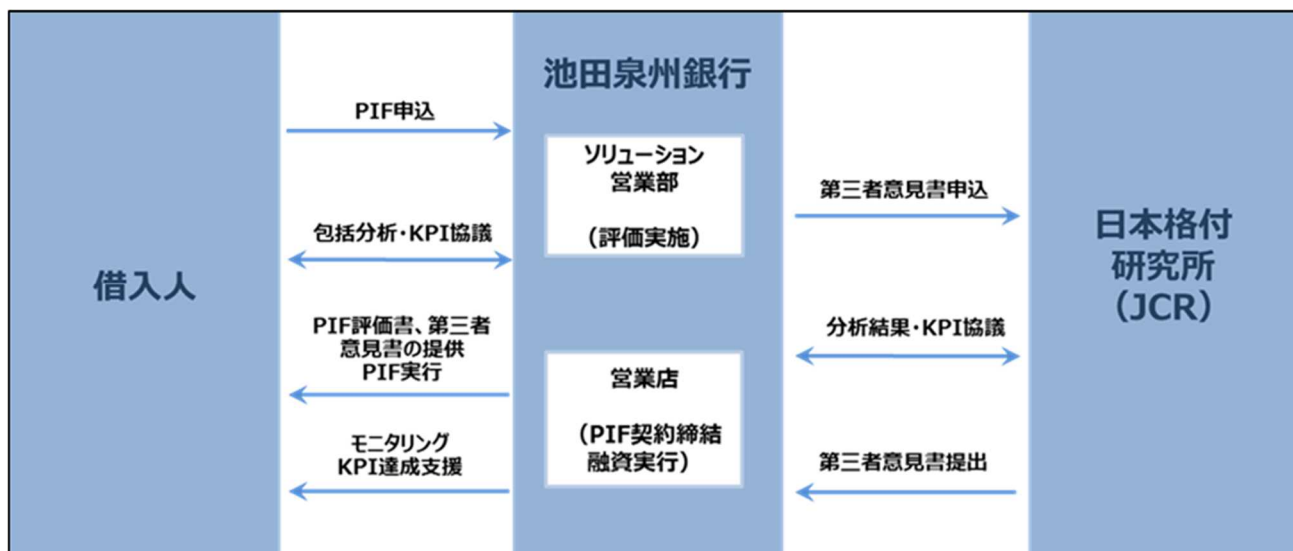
PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、池田泉州銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 池田泉州銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：池田泉州銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、池田泉州銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、池田泉州銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て池田泉州銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、池田泉州銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のイ

ンパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である矢野建設から貸付人である池田泉州銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

【矢野建設 株式会社】

2024年10月31日

株式会社 池田泉州銀行

ソリューション営業部

池田泉州銀行は、矢野建設株式会社(以下、矢野建設)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、矢野建設の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び、ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1.	評価対象の概要	2
2.	企業概要	2
	2-1. 基本情報	
	2-2. 事業内容	
	2-3. 経営理念及び取組活動	
3.	UNEP FI インパクトレーダーとの関連性	18
	3-1. 社会面のインパクト	
	3-2. 経済面のインパクト	
	3-3. 環境面のインパクト	
4.	測定するKPIとSDGsとの関連性	23
	4-1. 社会面	
	4-2. 環境面	
	4-3. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性	
5.	サステナビリティ管理体制	32
6.	モニタリング	32

1. 評価対象の概要

企業名	矢野建設 株式会社
金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限 (モニタリング期間)	2024年10月31日～2027年10月20日 (3年0ヶ月)

2. 企業概要

2-1. 基本情報

会社名	矢野建設 株式会社
本社所在地	大阪府大阪府中央区南船場 1-16-13
創業	1971年4月
資本金	8,000万円
代表者	代表取締役 矢野 勇治
従業員数	53名 グループ合計 97名(2024年6月末時点)
売上高	6,701百万円(2023年9月期)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土木、建築工事の請負、設計及び施工 ・とび、土工の請負、設計及び施工 ・一般貨物自動車運送業 ・分譲住宅、マンションの設計、施工、管理、販売及び賃貸 ・運送(産業廃棄物、軽量・重量鋼構造物、コンクリート製品、建設機械、建設資材全般その他) ・前各号に付帯関連する一切の事業
関係会社と その事業内容	<p>コスモ建設 株式会社 総合建設業・不動産業・人材派遣業・飲食事業</p> <p>大阪建物 株式会社 マンション土地不動産開発ディベロッパー、不動産売買・仲介業</p> <p>株式会社 レキオ 504 土地、建築に関するトータルコンサルティング、建築物の企画・デザイン・設計・監理</p>

主要沿革	<p>1971年4月 :創業者である矢野清治が大阪府岸和田市大町 329 番地の 27 にて、矢野建材工業を創業。</p> <p>1981年3月 :株式会社矢野建材工業に改組。</p> <p>1983年1月 :大阪府知事許可を取得 (土木、建築、とび・土工、舗装、浚渫、水道施設工事業)。</p> <p>1989年1月 :矢野建設株式会社に社名を変更。</p> <p>1992年2月 :一般区域貨物自動車運送業を開始。</p> <p>1995年8月 :大阪支店を開設。</p> <p>1996年8月 :大阪府知事許可を取得(大工、石工、タイル・レンガ・ブロック、鉄筋、ガラス、防水、熱絶縁、左官、屋根、鋼構造物、板金、塗装、内装、建具工事業)。</p> <p>1997年6月 :大阪府土木部・水道部 シールド工事施工認定許可を取得。</p> <p>2001年3月 :ISO9001(JISZ9902)の認証を取得。</p> <p>2005年7月 :本社を大阪市中央区南船場 4 丁目 6 番 10 号に変更。 本店を大阪府岸和田市西大路町 165 番地の 1 に変更。</p> <p>2007年7月 :国土交通大臣許可に変更。</p> <p>2012年1月 :ISO14001:2004 の認証を取得。</p> <p>2014年2月 :関西広域連合が主催する地球温暖化対策運動に賛同し、「関西エコオフィス宣言」を策定。</p> <p>2014年5月 :環境省の主催する環境対策運動に賛同し、「Fun to Share 宣言(現:デコ活)」を策定。</p> <p>2017年2月 :国土交通省 近畿地方整備局による「災害時建設業事業継続力認定(BCP 認定)」を取得。</p> <p>2017年4月 :東京支店を開設。</p> <p>2017年6月 :沖縄支店を開設。</p> <p>2018年2月 :大阪府が主催する働きやすい職場づくり運動に賛同し、「男女いきいき元気宣言事業者」に登録。</p> <p>2020年3月 :本社を大阪市中央区南船場 1 丁目 16 番 13 号に変更。</p> <p>2020年4月 :矢野建設グループにおける「SDGs 宣言 2020」を策定。</p> <p>2020年12月:大阪市が推進する女性の活躍を応援する認定制度「女性活躍リーディングカンパニー」の認定を取得。</p> <p>2021年3月 :経済産業省が主催する「健康経営優良法人 2021」の認定を取得。</p> <p>2021年4月 :創業 50 周年を迎える。</p>
-------------	---

2-2. 事業内容

建築事業、土木事業、運送事業、不動産事業、設計事業と幅広く事業を展開し、マンション施工、官公庁発注工事、民間企業発注オーダーメイド設計施工などにおいて、不動産開発から設計、施工まで当社グループで完結できるワンストップ体制を構築しており、「建設サービス業」としてトータルコーディネートコンセプトに、顧客満足度の高い施工に取り組んでいる。

(1) 建築事業

マンション、市営住宅などの住居系を中心に、教育施設、医療介護施設など大型物件の建設を手掛けており、施工実績は近畿圏を中心に11都府県に広がる。

顧客ニーズの追求と把握、コスト、工期など満足感のある施工、工事安全性の確保や構築物の品質へのこだわり、低コストメンテナンスの提供などを徹底し、安心・安全・快適・便利な生活空間・街の創造に注力している。

また、横河システム建築(千葉県船橋市)が構築した「yess 建築」や、日鉄物産システム建築(東京都港区)が構築した「日鉄物産システム建築」などのシステム建築の技術を取り入れることで、顧客ニーズへの対応強化に努めている。

● 建築施工事例



名称 : 日之出北住宅4号館建設工事

所在地:大阪府大阪市

竣工年:令和5年5月



名称 : 神戸市総合児童センター移転整備工事

所在地:兵庫県神戸市

竣工年:令和4年9月

(2) 土木事業

道路、河川、港湾、上下水道、宅地造成など土木工事全般を中心として、とび工事や浚渫工事、舗装工事など幅広く対応している。

当社の基礎工事においては、従来型の杭工法に代わり、タケウチ建設(広島県三原市)が開発した「TNF 工法」と呼ばれる基礎と地盤改良を一体化した工法を採用しており、安心・安全、ローコストな施工を提供している。

当社は「自然環境を守る土木技術集団」として環境に優しい施工を心掛けており、工事着手前には環境に及ぼす影響要因を洗い出した上で適正な対策を講じ、適正な機械量の選定により過剰な機械の投入を防ぎ、騒音・振動・排出ガスの抑制に努めている。

工事の際には水質検査・土質検査により状況把握を行うと共に、定期的な水質検査を実施することで地下水汚染等の影響がないように配慮している。また、河川・港湾工事の際には、汚濁防止膜での囲い作業を行うことで、水質濁り等の発生防止に努めている。

埋蔵文化財対応としては、文化財協会の立会いのもと試掘を行い、協会の承諾を得られた場合のみ作業を継続し、協会より埋蔵文化財の指示を受けた場合には発注者に報告の上、作業を中止することとしている。

● 土木施工事例



名称 : 和泉中央駅前広場改修工事

所在地: 大阪府和泉市

竣工年: 令和4年3月



名称 : 橋本道路名古屋外改良工事

所在地: 和歌山県橋本市

竣工年: 平成18年3月

(3) 運送事業

全ての産業を支えるインフラ事業として、「安全」「確実」「迅速」な輸送システムの提供により、顧客の物流コストの削減や運送の効率化を提案している。

単にモノを運ぶのではなく、「信頼」と「満足」の運送を心掛けており、運送地の現地確認や、運搬物の形状、重量を確認の上、自社車両又は庸車を活用し、適切な車両を用いた運送を提供している。

(4) その他事業

設計事業

設計事業はグループ会社のレキオ 504 が担っている。

将来にわたって地域住民が安心して住み続けられる街づくりを目指し、環境に配慮した設計に取り組んでいる。

● 設計事例



名称 : 宇治市二尾プロジェクト新築工事

所在地 : 京都府宇治市

建築面積: 1248.27 m²



名称 : 天平ホテル耐震補強工事（長寿命化対策工事）

所在地 : 奈良県奈良市

建築面積: 642.19 m²

【業界動向について】

建設投資の推移

国内における建設投資額は、ピーク時の1992年度：約84兆円から2010年度：約42兆円まで落ち込んだが、その後は、東日本大震災の復旧・復興事業や東京オリンピック・パラリンピック開催を見込んだ投資需要等により増加基調となった。2020年度のコロナショックにより、民間投資は減少に転ずるものの省エネルギー対策等による補修投資が大幅に増加することで、建設投資額全体で見ると継続して増加基調にある。2024年度の見通しでは、資材価格の高騰や補正予算等に係る政府建設投資が見込まれること等から、約73兆円まで回復する見通しとなっている。

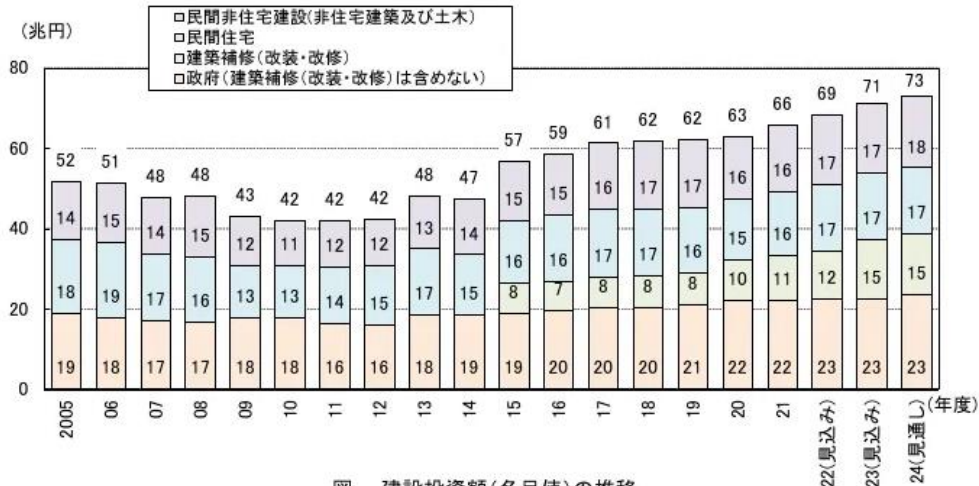


図 建設投資額(名目値)の推移
※2015年度分から建築補修(改装・改修)投資額を計上している
 (出典)国土交通省「令和6年度 建設投資見通し」

また、建設投資における内訳として、土木工事については2005年度以降は約20兆円の横ばい推移であったが、政府による頻発する自然災害への防災措置として、2018年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、2020年から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が実施されたことにより、26兆円にまで増加している。建築工事については2010年度の22兆円を底とした後、東日本大震災の復旧・復興事業や東京オリンピック・パラリンピックの設備投資拡大などに加え、資材価格の高騰も影響して増加基調となっている。

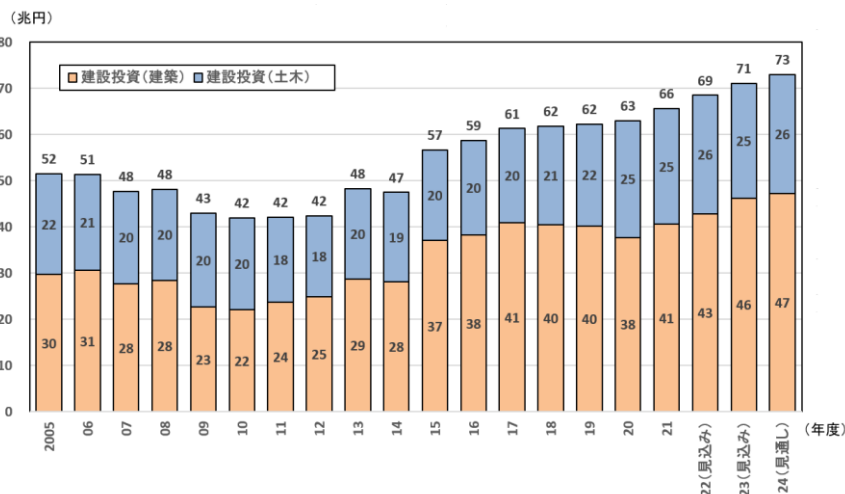


図 建築・土木別建設投資額(名目値)の推移
 (出典)国土交通省「令和6年度 建設投資見通し」より池田泉州銀行が作成

2-3. 経営理念及び取組活動

経営理念

Make a Happy Future

幸せな未来を創ろう

矢野建設の成長、発展は、ここの働く人の幸福のためにあり、
その豊かな生活の向上と働きがいを生み出さなければならない。

利潤の追求はその手段として最も重要であり、
心を一つにして目的の達成に努めさらに豊かな社会の発展に貢献し、
人生に意義あらしめる。

【使命】Mission

本物の『ものづくり』で、新たな価値を創造し、生活に安心・安全・幸せを提供します。

【中期展望】Vision

『実行力』・『技術力』・『営業力』・『課題解決力』で、地域(大阪)No.1を目指す。

安全衛生方針

- (1) 従業員及び地域の安全と健康維持を目的にリスクの把握、分析、管理に取り組む。
- (2) 労働安全に関わる法規制などを順守し、『労働安全目標を達成するための仕組み』をPDCAサイクルで継続的な改善を図る。

品質方針

- (1) 『品質』『スピード』『コスト』を意識した『ものづくり』を行い、顧客(お客様)の要望に応える。
- (2) 『品質目標を達成するための仕組み』をPDCAサイクルで継続的な改善を図る。

環境方針

- (1) 『ものづくり』の過程で発生する環境悪化要因の予防、低減、排除に徹底した取り組みをする。
- (2) 環境先進企業として『ゼロエミッション』等のビジネスモデルの確立に努める。
- (3) 環境に関わる法規制などを順守し、『環境目標を達成するための仕組み』をPDCAサイクルで継続的な改善を図る。

生活空間と街をつくる建築事業、社会インフラを整備する土木事業、「ものづくり」をサポートする運送事業、これら3つの主要事業を展開する当社は、地図に載り、歴史に残るスケールの大きな「ものづくり」において、古き良き事を残しながら新しい事を取り入れつつ、当社の技術やサービスを世間に広めていこうとしている。

10年後には全国企業に成長することを目指し、地元企業と連携しつつ地域貢献していきたいという矢野社長の強い信念のもと、「真剣勝負」をスローガンとして社員全員が本気のものづくりに取り組んでいる。

また当社社員は、経営理念、使命、中期展望のほか、下記「社員 5 か条」「七魂(しちこん)-Yano Spirits-」を心に刻み、日々の業務・生活を重ねている。

【社員 5 か条】

- 一、「人財」育成こそ、事業発展の要諦^{※2}である。
- 一、「プロ」とは、常に成長を意識し、基本を確実に出来る人である。
- 一、「ものづくり」の崇高なる矜持^{※3}を持ち、仕事に取り組む。
- 一、より高い目標に挑戦し、力を合わせてやり遂げる。
- 一、適性利益を確保し、豊かな社会の発展に貢献する。

※2 要諦…物事の最も大切なところ。

※3 崇高なる矜持…気高く尊い誇りと自尊心。

【七魂-Yano Spirits-】

ねつ
熱

すべては「熱意」から始まる

熱意があつてこそ前に進め、困難を乗り越えられる。矢野建設の社員には熱意の源、エネルギーを生み出す力が備わっている。

いどむ
挑

未来に「挑戦」する

既存の型にはまらず、新しい工法に挑戦し続けられる我々だけが、卓越した技術を身につけることができる。それが匠になる瞬間だ。

つらめく
貫

一度決めたことを「貫く」

不測の事態はチャンスと思え。やり抜き通す強い信念を持っていれば、自由自在な発想で達成できる。

なる
成

「成長」することを決して止めない

毎日毎日、生涯成長し続ける。自分が好きで選んだ仕事。謙虚な気持ちで、日々高みを目指して歩み続ける。

まもる
守

約束を「守る」

工期を守る。会社の約束事を守る。仲間と助け合い、協力業者と助け合い、お客様との約束を守る。それが、安心・安全・未来へ繋がる。

ささげる
献

社会へ「貢献」する

我々の技術が、名前も知らない誰か、まだ生まれていない誰かの命と喜びの一翼を担っている。だからこそ、どんなハードな現場にも怯まず立ち向かう。

ほこる
誇

矢野グループとして「誇り」を持つ

矢野グループの一員としての誇りを持つプロ集団。プロとしての矜持を持って仕事に臨み「誇り高い」仕事を残そう。

【取組活動】

1. 環境負荷軽減に向けた取組

ISO14001 の取得

2012年1月より、地域の環境影響や地球環境保全に対する影響を考え、環境面におけるマネジメントシステムを構築している(ISO14001:2015)。「全事務所、現場からの廃棄物の排出量 5%削減」を公約として全社一丸となって取り組んでおり、廃棄物の削減と、CO2 の削減を意図している。

当社は工事現場ごとに、月次ベースで産業廃棄物計画を立てている。排出量を毎月管理すると共に、計画された排出量から、さらに 10%の削減を目標量として廃棄物の削減に取り組んでいる。

当社が策定している現場ごとの産業廃棄物管理シート

(仮称) 〇〇〇〇 計画 産業廃棄物 計画
F-6 実行予算 48,000,000
90% 43,200,000 -10%

	2023年				2024年												2025年					合計					
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		6月	7月	8月	9月	
目標(計)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	480,000
実績(計)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	432,000
削減率	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
差異(計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48,000
計画差	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	48,000
削減率	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%
累計達成率	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%
計画残金	4,320,000	4,320,000	4,288,000	4,288,000	4,256,000	4,256,000	4,256,000	4,113,000	4,044,000	4,004,000	3,958,000	3,920,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000	3,888,000
完工率	-10.0%	-10.0%	-10.0%	-10.0%	-10.0%	-10.0%	-10.0%	-10.7%	-8.4%	-8.3%	-8.8%	-9.1%	-9.8%	-12.3%	-15.7%	-21.3%	-28.9%	-32.5%	-38.2%	-44.7%	-52.6%	-61.0%	-69.4%	-77.9%	-86.3%	-91.0%	-100.0%
達成率																											

産業廃棄物	数量	単位	単価	金額	
コンテナ設置費	3	回	10,000	30,000	
ガンテラ搬送コン	30	t	5,000	150,000	
上記取扱費	8	台	9,000	72,000	
41コンテナ	5台	140	台	32,000	4,480,000
その他	1	式	68,000	68,000	
合計				4,800,000	

産業廃棄物	数量	単位
汚コン	30	t
土留め矢印機、切破		
改良材 1 袋		
コンガラ		
セメント調整		
調整土留、防水空留		
ゲート機切破		
缶用汚材		
パイプ類汚材		

産業廃棄物	数量	単位
内服仕上げ汚材		
養生材		
スタイロ切破		
ブロック汚材		
ホコリ		
グラブ		

目標達成率 -10%が基準
工期中途(支払済月)で累計達成率が10%以下の場合、達成とする。
(例) ① -10% 達成
② -15% 達成 5%余裕に達成
③ +15% 未達成 25%不足

2023年度 産業廃棄物削減実績(当初計画値に対する実績)

現場名	A 現場	B 現場	C 現場	D 現場	E 現場	F 現場	G 現場	H 現場
実績	90.9%	81.5%	83.0%	114.6%	86.6%	82.0%	90.0%	50.0%

登録証本証

矢野建設株式会社
大阪府大阪市中央区東船場1丁目16番13号

JIS Q 14001:2015(ISO 14001:2015)
認証番号:MSA-ES-1956

本認証の取得は、環境マネジメントシステムの体系的な導入と、
7つの認証範囲に於いて、環境負荷の削減が主要な目的として行われなければならない。

適用範囲
建築物及び土木構造物の施工

本認証の維持・更新のため、必要に応じて継続審査
上記認証番号及び下記有効日付を付した附属書に記載

第5次更新日 2023年07月27日 有効期限 2012年03月28日
再更新日 2023年12月22日 再更新日 2023年12月22日
有効期限 2027年01月20日 再更新日 2023年12月22日

MSA 株式会社
〒450-0861 愛知県豊田市長島町3-1-1
TEL:0565-81-1111 FAX:0565-81-1112
E-MAIL:msa@msa.co.jp

矢野建設株式会社 鈴木浩二
副社長

(ISO14001 登録証)

環境配慮型の建機を使用

建設現場で使用するバックホー(油圧ショベル)などの建機及び一般車両は、全機「排出ガス対策型重機機械」を使用しており、CO2削減に寄与している。

当社保有車両台数 (2023年12月末時点)		
	保有台数	排ガス対策済台数
建機	1台	1台
一般車両	13台	13台

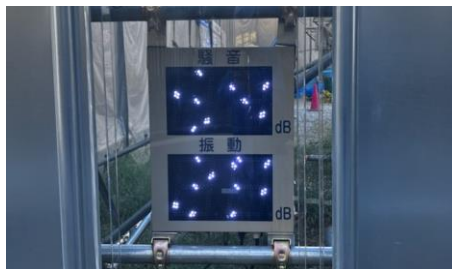
また当社が建設現場において、作業員向けに設置する飲料の自動販売機には、CO2排出量が実質ゼロとなる「カーボンニュートラル対応型」を採用するなど、様々な場面で環境に配慮した取組を行っている。



(建設現場に設置しているカーボンニュートラル対応型自動販売機)

振動対策、騒音対策への取組

近隣住民への配慮を目的に、建設現場において発生する振動、騒音については、常に法令の範囲内に収まるように努めており、また振動、騒音の測定結果を現場に表示することで、近隣住民トラブル防止に努めている。



(建設現場に設置している振動・騒音表示板)

建材リサイクルの取組

当社は産業廃棄物処理法に基づく電子マニフェストを導入している。工事現場で発生する産業廃棄物は分別を徹底しており、コンクリート、アスファルト等、再利用可能な建材は、法令基準に準じて、リサイクル業者に処理を委託を行うことで、廃棄物の削減、資源の有効利用に貢献している。

リサイクル業者への回収委託量	
年度	リサイクル委託量
2021年度	約 3,311t
2022年度	約 4,919t
2023年度	約 8,010t

アイドリングストップの励行

朝礼等において、ドライバー社員に対してアイドリングストップに関して注意喚起を行っている。車両運行時にはアイドリングストップを励行することで、大気汚染の抑制、消費エネルギーの削減に努めている。

電気使用量の見える化

電気を含めた燃料の使用に関して、現場作業に係る燃料消費は全て下請け業者負担となっていることから、当社の燃料消費は一切ない。当社にとっては事務所内の電気使用量の削減がCO2 排出量の削減として大きいことから、事務所内での各種節電に取り組むと共に、毎月の電気使用量の社内掲示による見える化を図ることで、社員の節電意識の醸成に努めている。

節電取組例

- ・事務所における応接室、会議室等使用しない部屋は必ず消灯する。
- ・残業実施時における使用しない場所は必ず消灯する。
- ・PCはスリープモード設定を励行する。
- ・毎年5月から10月までクールビズ期間として、エアコン温度を28℃設定とする。
- ・毎年11月から3月までウォームビズ期間として、エアコン温度を20℃設定とする。

当社月次電力使用量

	月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	年合計	月平均
2023年度	使用量 (kwh)	5,250	4,078	4,476	4,261	5,198	4,554	4,154	4,696	5,927	6,645	7,075	7,059	63,372	5,218
2024年度	使用量 (kwh)	4,588	3,963	4,046	4,812	5,067	4,490	4,251	4,578	5,245	7,393			48,434	4,843
昨年同月対比増減		-13%	-3%	-10%	+13%	-3%	-1%	+2%	-3%	-12%	+11%				-7%

ペーパーレス・デジタル化の推進

社内ゴミ削減推進の一環として、ペーパーレス・デジタル化を積極的に推進している。人事評価書類、社内閲覧資料、給与明細、年末調整、勤怠管理などの文書類は可能な限り電子保存を行い、会議資料はPC、スクリーン等を用いて行うことで紙の使用の削減に努めている。

また当社は、環境先進企業として「ゼロエミッション」を目指し、仕入材の不要な梱包の削減や、段ボールではなくプラスチックケースを使った資材保管の励行などにより、廃棄物の発生抑制に努めている。

工事施工時において発生する廃棄物については、再資源化が可能な物資の再資源化計画を立てた上で適切に処理し、工事竣工後は再資源化計画の精査や実施状況の把握を行うなど、廃棄物の再資源化に積極的に取り組んでいる。

エコキャップ運動

NPO 法人エコキャップ推進協会が主催するエコキャップ運動に参画している。社内で使用済となったペットボトルキャップを収集し、推進協会に提供することで、CO2 の排出量削減、売却益による発展途上国の医療支援に加え、障がい者・高齢者雇用の促進などに貢献している。



当社の送付累計: **32,078 個**

累計のキャップをゴミとして焼却した場合のCO2 発生量: **約 235kg**

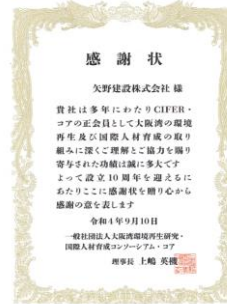
※キャップ 1kg で約 3,150g のCO2 が発生

(NPO 法人エコキャップ推進協会が発行するエコキャップ受領書)

海洋資源保護活動への参加

当社は土木事業において繋がり深い海洋環境の保護について、地元大阪湾の環境再生への取組として、CIFER・コア^{※4}(一般社団法人大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コア)に参画し、保護活動に取り組んでいる。

※4 CIFER・コアは、「大阪湾の自然環境再生」「海洋性バイオマス産業の推進」「環境保全、再生、創造に携わる国際的な環境人材の育成」を目的に2012年に設立された一般社団法人で、産・官・学・民の連携と協業により豊かな海域環境を未来に残すことを目標として活動している団体である。

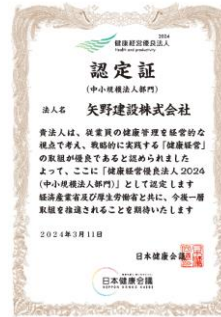
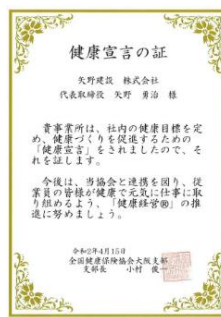


(CIFER・コアでの活動の様子および同団体からの感謝状)

2. 労働環境整備に向けた取組

健康経営優良法人としての取組

当社は、社内の健康目標を定め、従業員全員が健康で元気に仕事に取り組める環境づくりに努めており、全国健康保険協会から証を受けると共に、健康づくりに取り組む経済産業省主催「健康経営優良法人」(中小規模法人部門)の認定を2021年より4年連続で取得している。



(健康宣言の証、及び健康経営優良法人認定証)

健康目標: 従業員の感染予防(インフルエンザ等)

課題: マスク着用の規制がなくなった辺りに体調不良者が増えていた為、社内で蔓延させないよう対策する。

計画: 従業員出入口に消毒液を設置し、不織布マスクを配布できるよう準備する。また、体の抵抗力を高めるために適度な運動を推奨し近隣のスポーツジムと提携し全従業員が使用できるようにする。

健康診断受診への取組

老若男女各世代全ての社員の健康を推進するために定期的な健康診断を実施しており、社員全員の心身の健康増進による快適な職場づくりを目指している。

現状、従業員の健康診断受診率は100%を維持しており、健康診断の結果、有所見者に対しては、人事総務部よりメール又は電話にて再受診の勧奨を行っている。

有給休暇取得率向上の取組

法令で定められている5日間の取得は徹底した上で、上席者による率先した取得、取得申請手続きのワークフロー化等により、取得しやすい雰囲気づくりに努めると共に、年次有給休暇の計画的付与制度を活用することで、有給休暇の取得率向上に取り組んでいる。

現状の有給休暇取得率:21.1%(2023年12月時点)

長時間労働対策への取組

長時間労働対策として、残業取得におけるルールを徹底している。

1. 残業を行う者は、事前に残業申請を行い承諾を受けなければならない、上席は残業時間を把握し抑制方法を検討する。
2. 人事総務部は、毎日申請書と勤務時間が一致しているか、又、1ヶ月単位で残業時間上限規制を超えないかを、管理する。
3. 残業時間上限規制超過の可能性があると判断した場合は、直ちに本人、上席に連絡を行い、抑制を行う。
4. 各現場においては上席(所長)が、現場単位交代制を活用し、過剰労働の抑制を図る。

2023年12月時点での当社全従業員の平均残業時間は26.31時間となっているが、上記ルールに基づき、更なる残業時間の削減に努めている。

賃金水準向上に向けた取組

基本給、貢献給、キャリア給のベース給与に加え、役職手当、所長手当、調整手当、(含み残業あり)、付与手当、資格手当など各種手当が充実しており、業界平均に比して手厚い賃金水準となっている。各種手当は継続的に支給されており、従業員の働きがいと幸せの実現に貢献している。

当社賃金水準 (2023年実績)

年齢階層	業界平均賃金(千円)	当社賃金水準(千円)
25～29歳	269.5	282.2
30～34歳	306.4	319.8
35～39歳	333.9	246.0 (注)
40～44歳	356.7	434.0

(注)1名の中途採用者のみのため、他年齢階層に比べ低い水準となっている。

業界平均:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査(建設業)」

ダイバーシティ&インクルージョン推進への取組

当社は、若手(～29歳)・女性従業員が100%力を出し切って頑張っている企業として、「若年層・女性活躍推進企業率100%」を標榜している。本人、上席、最上席による人事評価により、年齢や性別にとらわれない公平な評価が行われており、若年層・女性が活躍できる職場となっている。また、出産後の女性に対しては、いつでも職場復帰が可能な体制整備やリモート勤務の採用など、女性従業員にとって働きやすい職場づくりがなされている。

外国人採用についても、本人の能力や募集職種に適合すれば人種に関係なく採用を行っている(過去にグループ会社で採用実績あり)。

シニア人材の活用に関しても積極的に取り組んでおり、定年延長制度、継続雇用制度、さらに再延長協議により最長80歳までの雇用機会を提供すると共に、勤務日、労働時間の短縮などの配慮も行っている。

女性、シニア従業員数 (2024年6月末時点)

女性従業員数	10名
シニア従業員数	18名

産休・育休取得の推進

入社時の就業規則説明時に制度内容の説明を実施することで、産休・育休制度の周知を図っている。また人事総務部内に産休・育休取得に関する相談窓口を設置することで、産休・育休取得に対する悩みや不安の解消を図り、気兼ねなく産休・育休が取得できるよう配慮を行っている。

産休・育休取得状況

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
男性	対象者	0	1名	0	0	0	0
	取得者	0	1名	0	0	0	0
女性	対象者	0	0	0	0	1名	0
	取得者	0	0	0	0	1名	0
取得率		—	100%	—	—	100%	—

福利厚生制度

家賃補助制度、保養所、社内常備薬・飲料水の無償提供、各部署で開催する食事会費用補助、スポーツジム施設利用の無償化、スポーツ観戦チケットの配布など、福利厚生制度を充実させることで、従業員の働きやすさ、満足度の向上に努めている。

安全衛生に関する取組

当社は厚生労働省が主催するSAFEコンソーシアム^{※5}(旧:あんぜんプロジェクト)に参画するなど、労働災害の減少に向け取り組んでいる。

※5 SAFEコンソーシアムとは

全てのステークホルダーが一丸となり、安全で健康に働くことのできる職場環境の実現に向け、加盟メンバー間の取組の共有や協議により労働災害問題の解決を図っていくために設立された団体。

また、建築現場における安全衛生対策として、安全目標を設定の上、毎月の災害防止協議会の開催や、店社安全部や矢束会^{※6}による現場パトロールの実施を行い、無事故無災害に努めている。

【安全衛生重点目標】

1. 休業4日以上労働災害『0』件
2. 不安全行動に起因する労働災害『0』件
3. 公衆災害『0』件
4. 安全教育・指導の推進
5. 健康で快適な職場環境の形成

安全衛生件数目標及び実績

	2022年度	2023年度
1. 休業4日以上労働災害『0』件	2	0
2. 不安全行動に起因する労働災害『0』件	0	0
3. 公衆災害『0』件	0	3
災害件数計	2	3

※6 矢束会

当社グループ及び協力業者で構成される団体で、一致団結して共に成長していくことを目的に発足した会で、情報交換や勉強会などを通して能力・知識の向上を図っている。

3. 社員力向上に向けた取組

研修制度の取組

新入社員に対しては、入社前に建設業の基礎知識、仕事概要などに関する通信教育を実施し、入社後には理念教育、会社概要、安全教育、所属部署の社内での役割、現場見学(建築・土木)、各種マナー研修などの新入社員研修を実施している。また、入社半年経過後には、新入社員研修の振り返りや仕事の振り返りなどのフォローアップ研修を実施し、知識の定着を図っている。そのほか、社内研修制度として入社5年目までの従業員を対象とした勉強会「矢野アカデミー」を定期的開催している。矢野アカデミーでは、測量機器の種類・取り扱い方法、安全管理、CAD操作方法など、主に技術的な知識の習得を目的としている。

OJTの取組

先輩社員がマンツーマン指導により、一人一人の資質向上、将来的な人生設計の目標達成のサポートを行っている。

自己啓発支援の取組

各種資格の取得をサポートすべく、対策講座の受講料を含めた費用面の補助や、また資格取得者に対しては資格手当を支給することで、資格取得のモチベーションアップに努めている。

主要資格の取得状況

(2023年12月末時点)

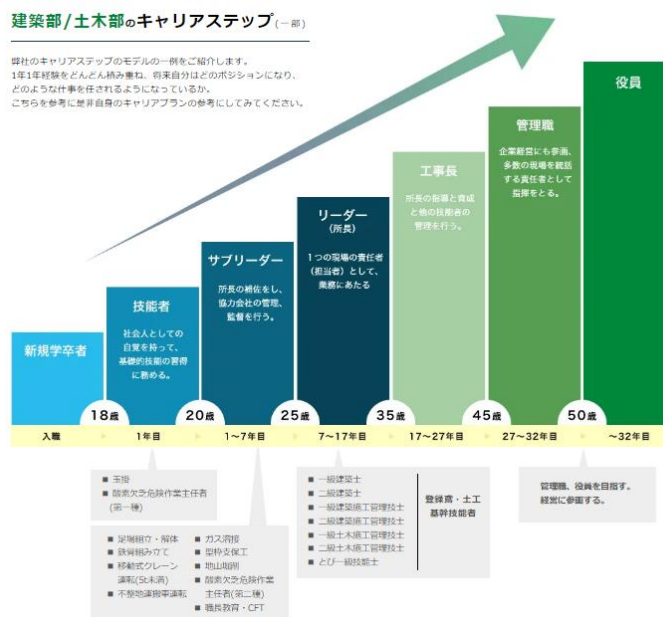
資格種類	取得推奨人数(人)	取得済人数(人)	取得率
技術士補	48	1	2%
建築士	48	3	6%
建築施工管理士	48	19	40%
土木施工管理士	48	17	35%
管施工管理士	48	1	2%
建築業経理事務士	48	8	17%
衛生管理者	48	4	8%
運行管理者	48	2	4%
全体取得率			14%

キャリアステップモデルの例示

社員のキャリア形成の一助としてモデルケースを例示することで、社員の将来設計やモチベーションアップに努めている。

建築部/土木部のキャリアステップ (一部)

弊社のキャリアステップのモデルの一部をご紹介します。
1年1年経歴をどんどん積み重ね、有資格者としてのポジションになり、
どのような仕事を任されるようになっていくのか、
こちらを参考に自身のキャリアプランの参考にしてみてください。



4. CSR 活動

福祉活動

救命活動の手助けとなるよう、多数の人が集まる「御坊市役所(和歌山県御坊市)」「御坊漁港(同)」への AED の寄付や、目が不自由な人の手助けとなるよう、「盲導犬活動」として募金運動への参加などの福祉活動を行っている。

全日本仮囲いアート・プロジェクト

周囲から仕切られたイメージのある建設現場の仮囲いを、知的障がいのあるアーティストの作品展示の場とすると共に、通行者や周辺の景観、近隣地域との共存・調和、建設業界のイメージアップとして取り組んでいる。

「全日本仮囲いアート・プロジェクト」とは、建設現場における「仮囲い」を、地域社会とアートの接点となる期間限定の「ミュージアム」と捉え直す地域活性型のアート・プロジェクトで、知的障がいのあるアーティストの作品発表の場とすると共に、アートが町を飾ることで、地域活性に取り組んでいる。



(仮囲いアートプロジェクトの様子)

災害復旧、BCP への取組

大規模自然災害(地震・風水害)発生時に、被害の拡大防止と迅速な復旧活動を行う災害ボランティアの届出を行っており、建設業として災害時の復旧作業、被災地支援に貢献している。

また、BCP 活動として危機管理マニュアルを策定し、国土交通省 近畿地方整備局 災害時建設業事業継続力認定を受けることで、緊急時に対応できる体制を構築している。



(近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定証)

こども 110 番運動

地域に根差した企業として、子ども達が安心して暮らせる環境を確保するため「こども 110 番」運動に参加しており、子供たちを犯罪から守る地域の取組に貢献している。

3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性

本ファイナンスでは、矢野建設の事業について、国際標準産業分類における「4100 建築工事業」「4210 道路・鉄道建設業」として整理された。その前提のもとで、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、下記のポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが特定された。

分析ツールに基づいた当社インパクト

インパクトエリア	インパクトトピック	4100		4210			
		事業全体		建築物の建設業		道路・鉄道建設業	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隷						
	児童労働						
	データプライバシー						
	自然災害						
健康および安全性	—						
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
	食料						
	エネルギー						
	住居						
	健康と衛生						
	教育						
	移動手段						
	情報						
	コネクテティビティ						
	文化と伝統						
生計	ファイナンス						
	雇用						
	賃金						
	社会的保護						
平等と正義	ジェンダー平等						
	民族・人種平等						
	年齢差別						
	その他の社会的弱者						
強固な制度・平和・安定	法の支配						
	市民的自由						
健全な経済	セクターの多様性						
インフラ	零細・中小企業の繁栄						
	—						
経済取束	—						
気候の安定性 生物多様性と生態系	—						
	水域						
	大気						
	土壌						
	生物種						
サーキュラリティ	生息地						
	資源強度						
	廃棄物						

一方、当社の事業活動等を踏まえ、本ファイナンスで特定された当社のインパクトは下記の通りである。なお、当社の建築事業においてはマンション等住居関連、土木事業においては道路、上下水道関連が多くを占めるため、それら事業分野におけるインパクトを特定した。

社会面では、災害ボランティアの届出による災害時の復旧作業や被災地支援などの、外部への災害対応は「**自然災害**」面で、コスト、工期など満足感のある施工、工事安全性の確保や構築物の品質、低コストメンテナンスに拘ったマンション建設は「**住居**」面で、社内外における研修制度や資格取得支援制度の取組は「**教育**」面で、土木工事業における道路工事を通して、人々の安心・安全・快適な移動環境づくりは「**移動手段**」面で、恒常的な各種手当の支給による従業員の賃金水準向上に向けた取組は「**賃金**」面に関するポジティブ・インパクトの増大に資する。

一方で、当社は施工・工事に関して、環境に関わる法規制などを遵守しており自然災害に繋がるものではないことや、自社の災害対策として緊急時の体制構築などのBCP活動は「**自然災害**」面で、建築における有害物質対策への法律遵守や、健康経営優良法人として従業

員全員が健康で元気に仕事に取り組める環境づくりのほか、有給休暇取得率向上、長時間労働対策への取組、健康診断受診率 100%の維持、無事故無災害に向けた取組は「**健康および安全性**」面で、開発工事において、埋蔵文化財対応として、文化財協会の立会いのもと適切に対応が行われていることから「**文化と伝統**」面で、資格取得費用補助制度、家賃補助制度など福利厚生制度の充実や、育休・産休取得推進の取組は「**社会的保護**」面で、ダイバーシティ&インクルージョン推進への取組は、「**ジェンダー平等**」「**民族・人種平等**」「**年齢差別**」「**その他の社会的弱者**」面でのネガティブ・インパクトを逡減させている。

経済面では、当社グループ及び協力業者で構成される会「**矢束会**」における情報交換や勉強会など、共に成長していくことを目的とした活動は「**零細・中小企業の繁栄**」面で、道路、上下水道など社会インフラを整備する土木事業は「**インフラ**」面に関するポジティブ・インパクトの増大に資する。

環境面では、環境配慮型建機の導入や、アイドリングストップ励行の取組は「**気候の安定性**」「**大気**」面で、事務所における使用電力の見える化による社員の節電意識醸成の取組は「**気候の安定性**」「**資源強度**」面で、ISO14001 に基づくゴミ排出量削減の取組は「**気候の安定性**」「**廃棄物**」面で、土木事業における水質検査・土質検査の実施など汚染防止に配慮した事業活動や、CIFER・コアに参画した海洋環境保護活動は「**水域**」「**土壌**」「**生物種**」「**生息地**」面で、コンクリート、アスファルト等の建材リサイクルの取組、ペーパーレス・デジタル化推進の取組は「**資源強度**」「**廃棄物**」面でのネガティブ・インパクトを逡減させている。

なお、インパクト分析ツールで発出したポジティブ・インパクトのうち、社会面における「**エネルギー**」については、再生エネルギー創出や省エネルギーといった内容と、当社事業内容との関連性が無いことから、「**雇用**」については、雇用拡大に繋がる取組は見られないことから、ポジティブ・インパクトから除外した。一方、ネガティブ・インパクトのうち、社会面における「**現代奴隷**」については、建築現場においては現場パトロールの実施と共に、健康で快適な職場環境の形成に努めており強制労働等は発生していないことから、「**エネルギー**」については、エネルギーへのアクセスが損なわれる可能性と、当社事業内容との関連性がないことから、「**賃金**」については、業界平均を大きく上回る水準で賃金は支払われており、低収入や不規則な収入といった事実はないことからネガティブ・インパクトから除外した。

個別要因を加味した当社インパクト

インパクトエリア	インパクトピック	個別要因により修正	
		ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	自然災害		
健康および安全性	—		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居		
	教育		
	移動手段		
	文化と伝統		
生計	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
健全な経済	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	—		
気候の安定性	—		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

3-1. 社会面のインパクト

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
自然災害	ポジティブ	災害時の復旧作業、被災地支援	災害ボランティアの届出を行っており、建設業として災害時の復旧作業、被災地支援に貢献している。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
住居	ポジティブ	コスト、品質等の満足感に拘った住まいの提供	コスト、工期など満足感のある施工、工事安全性の確保や構築物の品質、低コストメンテナンスに拘ったマンションの建設を行っている。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
教育	ポジティブ	社員力の向上	社内外における研修や、通信教育、OJT、自己啓発支援などにより社員力の向上に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
移動手段	ポジティブ	移動環境の提供	土木工事業における道路工事を通して、人々に安心・安全・快適な移動環境の提供を行っている。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
賃金	ポジティブ	賃金水準の向上	役職手当、所長手当、調整手当、付与手当、資格手当など各種手当を恒常的に支給することにより、賃金水準の向上を図り、従業員の働きがいと幸せの実現に貢献する。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
自然災害	ネガティブ	BCP 活動	BCP 活動として危機管理マニュアルを策定し、緊急時に対応できる体制を構築している。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
健康および安全性	ネガティブ	従業員の健康維持及び安全な職場環境の維持	健康経営優良法人として従業員全員が健康で元気に仕事に取り組める環境づくりのほか、有給休暇取得率向上、長時間労働対策への取組、健康診断受診率 100%の維持、無事故無災害に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
文化と伝統	ネガティブ	埋蔵文化財の保護	開発工事において、埋蔵文化財対応として、文化財協会の立会いのもと適切な対応を行っている。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
社会的保護	ネガティブ	各種補助制度	資格取得費用補助制度、家賃補助制度など福利厚生制度の充実や、育休・産休取得推進により、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
ジェンダー平等 民族・人種平等 年齢差別 その他の社会的弱者	ネガティブ	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	若手従業員、女性従業員にとって働きやすい職場づくりや、シニア人材の活用など、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。

3-2. 経済面のインパクト

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
零細・中小企業の繁栄	ポジティブ	協力会社と共に成長を目指す	当社グループ及び協力業者で構成される会「矢束会」における情報交換や勉強会など、共に成長していくことを目的とした活動に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
インフラ	ポジティブ	社会インフラの整備	土木事業における道路、上下水道工事では、社会の機能と経済の繁栄を可能にするインフラの整備に貢献している。

3-3. 環境面のインパクト

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
気候の安定性 大気	ネガティブ	大気汚染の防止	環境配慮型建機の導入や、アイドリングストップの励行により、大気汚染防止に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
気候の安定性 資源強度	ネガティブ	節電意識の醸成	使用電力の見える化により社員の節電意識醸成に努めている。

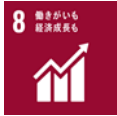

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
気候の安定性 廃棄物	ネガティブ	廃棄物の削減	ISO14001に基づき、全事務所、現場における廃棄物の削減に取り組んでいる。

インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
水域 土壌 生物種 生息地	ネガティブ	環境保護、汚染防止	土木事業における水質検査・土質検査の実施など汚染防止に配慮した事業活動や、CIFER・コアに参画した海洋環境保護活動に取り組んでいる。



インパクトエリア/トピック		テーマ	活動内容
資源強度 廃棄物	ネガティブ	リサイクルの推進	コンクリート、アスファルト等の建材リサイクルや、ペーパーレス・デジタル化の推進に取り組んでいる。

4. 測定する KPI と SDGs との関連性




4-1. 社会面



特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ)住居																				
取組、施策等	高品質な住まいの提供 当社が施工するマンション等住居系建築物において、外壁タイル剥落などの施工不良を無くすべく、作業員への勉強会や注意喚起の徹底により、施工品質の維持を図る。																				
借入期間における KPI	<p>KPI:外壁タイル剥落トラブルゼロ 建築後 15 年間(一般的な大規模修繕までの期間)、外壁タイルの剥落トラブルをゼロとする。</p> <p>※過去の外壁剥落トラブル件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2023</th> <th>2022</th> <th>2021</th> <th>2020</th> <th>2019</th> <th>2018</th> <th>2017</th> <th>2016</th> <th>2015</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2023	2022	2021	2020	2019	2018	2017	2016	2015	発生件数	0	0	0	1	0	0	1	1	1
年度	2023	2022	2021	2020	2019	2018	2017	2016	2015												
発生件数	0	0	0	1	0	0	1	1	1												
関連する SDGs	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p>  																				

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ)教育 (社会/ネガティブ)社会的保護																																								
取組、施策等	従業員の資格取得率の向上 対策講座の受講料を含めた費用面の補助や、また資格取得者に対しては資格手当を支給するなど、従業員の成長をサポートしていく。																																								
借入期間における KPI	<p>KPI:資格取得率の向上 2030 年までに下記主要資格における従業員の全体取得率を 20%以上とする。</p> <p>※融資期限である 2027 年 10 月 20 日時点の取得率は、17%を目標とする。</p> <p>主要資格の取得状況 (2024 年 6 月末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格種類</th> <th>取得推奨人数(人)</th> <th>取得済人数(人)</th> <th>取得率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術士補</td> <td>48</td> <td>1</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>建築士</td> <td>48</td> <td>3</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>建築施工管理技士</td> <td>48</td> <td>19</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>土木施工管理技士</td> <td>48</td> <td>17</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>管施工管理士</td> <td>48</td> <td>1</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>建築業経理事務士</td> <td>48</td> <td>8</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>衛生管理者</td> <td>48</td> <td>4</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>運行管理者</td> <td>48</td> <td>2</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>全体取得率</td> <td></td> <td></td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">目標 → 20%以上</p>	資格種類	取得推奨人数(人)	取得済人数(人)	取得率	技術士補	48	1	2%	建築士	48	3	6%	建築施工管理技士	48	19	40%	土木施工管理技士	48	17	35%	管施工管理士	48	1	2%	建築業経理事務士	48	8	17%	衛生管理者	48	4	8%	運行管理者	48	2	4%	全体取得率			14%
資格種類	取得推奨人数(人)	取得済人数(人)	取得率																																						
技術士補	48	1	2%																																						
建築士	48	3	6%																																						
建築施工管理技士	48	19	40%																																						
土木施工管理技士	48	17	35%																																						
管施工管理士	48	1	2%																																						
建築業経理事務士	48	8	17%																																						
衛生管理者	48	4	8%																																						
運行管理者	48	2	4%																																						
全体取得率			14%																																						



関連する SDGs	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。																
特定インパクトエリア/トピック	(社会/ネガティブ)健康および安全性																	
取組、施策等	<p>健康経営優良法人としての取組の継続 健康経営優良法人として、当社の健康目標である従業員の感染予防に取り組むことで、従業員全員が健康で元気に仕事に取り組める環境づくりに努める。</p> <p>有給休暇の取得率向上 上席者による率先した取得、取得申請手続きのワークフロー化等により、取得しやすい雰囲気づくりに努めると共に、年次有給休暇の計画的付与制度を活用することで、有給休暇の取得率向上に努める。</p> <p>安全な職場環境の維持 安全目標を設定の上、毎月の災害防止協議会の開催や、店社安全部や矢束会による現場パトロールの実施により、無事故無災害に努める。</p>																	
借入期間における KPI	<p>KPI①:健康経営優良法人(中小企業部門)の認定継続</p> <p>KPI②:有給休暇取得率の向上 2029 年度を目標に、有給休暇取得率を建設業界における平均取得率を考慮し 55%以上に向上させ、達成後はその水準を維持する。 ※建設業界平均:53.2%(厚生労働省 2021 年度実績) ※2023 年度有給休暇取得率:21.1% ※融資期限である 2027 年 10 月 20 日時点の取得率は、2026 年度実績として 38.2%を目標とする。</p> <p>KPI③:労働災害の発生防止</p> <table border="1" data-bbox="550 1384 1273 1585"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022 年度</th> <th>2023 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 休業 4 日以上労働災害「0」件</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>2. 不安全行動に起因する労働災害「0」件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>3. 公衆災害「0」件</td> <td>0 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>災害件数計</td> <td>2 件</td> <td>3 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">目標 → 0 件</p>				2022 年度	2023 年度	1. 休業 4 日以上労働災害「0」件	2 件	0 件	2. 不安全行動に起因する労働災害「0」件	0 件	0 件	3. 公衆災害「0」件	0 件	3 件	災害件数計	2 件	3 件
	2022 年度	2023 年度																
1. 休業 4 日以上労働災害「0」件	2 件	0 件																
2. 不安全行動に起因する労働災害「0」件	0 件	0 件																
3. 公衆災害「0」件	0 件	3 件																
災害件数計	2 件	3 件																
関連する SDGs	3.4 3.6	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。																



4-2. 環境面

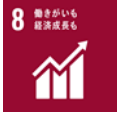
特定インパクトエリア/トピック	(環境/ネガティブ)気候の安定性	
取組、施策等	CO2 排出量の削減 消灯の励行や、エアコン温度設定のルール徹底に取り組むと共に、事務所における使用電力の見える化により社員の節電意識醸成を図り、電気使用量の削減に努める。	
借入期間における KPI	KPI:事務所における電気使用量の削減 2026 年度を目標に、2023 年度実績比 10%の削減を図る。 ※2023 年度電気使用量実績:63,372kWh	
関連する SDGs	<p>11.6 2030 年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>	  



特定インパクトエリア/トピック	(環境/ネガティブ)気候の安定性、廃棄物	
取組、施策等	建設現場で発生する廃棄物の削減 工事現場において使用する資材の効率利用、無駄の排除により発生する産業廃棄物の削減に努める。	
借入期間における KPI	KPI:工事現場において排出される産業廃棄物の削減 工事現場で排出される産業廃棄物において、月次ベースで計画された排出量から、さらに 10%の削減を目標として廃棄物の削減に取り組む。	
関連する SDGs	<p>11.6 2030 年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	 


4-3. その他 KPI を設定しないインパクトについて、SDGs との関連性


特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ)自然災害	
取組、施策等	災害時の復旧作業、被災地支援 大規模自然災害(地震・風水害)発生時における、被害の拡大防止や復旧活動など、被災地支援に取り組んでいる。 ※なお、当社は建設業として行政に災害ボランティアの届出を提出しており、定着した取組として運用されていることから、改めて KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定インパクトエリア/トピック	(社会/ポジティブ)移動手段	
取組、施策等	移動環境の提供 土木工事業における道路工事を通して、人々に安心・安全・快適な移動環境の提供を行う。 ※なお、本項目については土木事業として恒常的に取り組んでいる内容であることから KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。	
	11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	

特定インパクトエリア/ ピック	(社会/ポジティブ)賃金	
取組、施策等	賃金水準の向上 役職手当、所長手当、調整手当、付与手当、資格手当など各種手当を恒常的に支給することにより、賃金水準の向上を図り、従業員の働きがいと幸せの実現に貢献する。 ※なお、本項目については既に定着した取組として運用されていることから、改めて KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	


特定インパクトエリア/ ピック	(社会/ネガティブ)自然災害	
取組、施策等	BCP 活動 自社の災害対策として危機管理マニュアルを策定し、緊急時に対応できる体制を構築している。 ※なお、本項目については国土交通省近畿地方整備局より災害時建設業事業継続力認定証を授与されるなど、取組として定着しており十分に低減がなされていることから、改めて KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	



特定インパクトエリア/ ピック	(社会/ネガティブ)健康および安全性	
取組、施策等	従業員の健康維持 社員の健康を推進するために定期的な健康診断を実施しており、社員全員の心身の健康増進による快適な職場づくりに取り組んでいるほか、残業取得におけるルールを徹底することで長時間労働対策に取り組んでいる。 ※時間外労働については業界平均と比べ良好な水準であること、健康診断受診率は100%を維持できていることなどから、健康対策として取組が定着しており十分に低減がなされていることから、改めて KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	


特定インパクトエリア/ ピック	(社会/ネガティブ)文化と伝統	
取組、施策等	埋蔵文化財の保護 開発工事において、埋蔵文化財対応として、文化財協会の立会いのもと適切な対応を行う。 ※なお、本項目については土木事業として恒常的に取り組んでおり、十分に低減がなされていることから内容であることから KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。 




特定インパクトエリア/ ピック	(社会/ネガティブ)社会的保護	
取組、施策等	各種補助制度、産休・育休の推進 家賃補助など福利厚生制度の充実や、育休・産休取得推進により、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。 ※なお、各種補助は福利厚生制度として定着していること、育休・産休対象者は 100% 取得できており、取得する社内風土が定着しており十分に低減がなされていることから、KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	1.4	2030 年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。 
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 



特定インパクトエリア/ ピック	(社会/ネガティブ)ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、 その他の社会的弱者	
取組、施策等	<p>ダイバーシティ&インクルージョンの推進</p> <p>若手従業員、女性従業員にとって働きやすい職場づくりや、シニア人材の活用など、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>※なお、本項目については既に定着した取組で、現状、女性 10 名、シニア 18 名が活躍しており、働きやすい環境が構築されており十分に低減がなされていることから、改めて KPI 設定は行わないものとする。</p>	
関連する SDGs	1.4 3.5.2	<p>2030 年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-end;">     </div>
特定インパクトエリア/ ピック	(経済/ポジティブ)零細・中小企業の繁栄	
取組、施策等	<p>協力会社と共に成長を目指す</p> <p>当社グループ及び協力業者で構成される会「矢束会」における、情報交換や勉強会など、共に成長していくことを目的とした活動に取り組む。</p> <p>※なお、本項目については自主的な取組であることから KPI 設定は行わないものとする。</p>	
関連する SDGs	8.2	<p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-end;">  </div>

特定インパクトエリア/トピック	(経済/ポジティブ)インフラ	
取組、施策等	社会インフラの整備、輸送システムの提供 道路、上下水道など社会インフラを整備する土木事業では、社会の機能と経済の繁栄を可能にするインフラの整備に貢献している。 ※なお、本項目については土木事業において恒常的に取り組んでいる内容であることから KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	

特定インパクトエリア/トピック	(環境/ネガティブ)気候の安定性、大気	
取組、施策等	大気汚染の防止 環境配慮型建機の導入や、アイドリングストップの励行により、大気汚染防止に取り組む。 ※なお、本項目については、排ガス対策など環境負荷軽減に対する取組が定着しており十分に低減がなされていることから、改めて KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	 

特定インパクトエリア/トピック	(環境/ネガティブ)水域、土壌、生物種、生息地	
取組、施策等	環境保護、汚染防止 土木事業における水質検査・土質検査の実施など汚染防止に配慮した事業活動や、CIFER・コアに参画した海洋環境保護活動に取り組む。 ※なお、本項目については土木事業に関する自主的な活動として恒常的に取り組んでおり、活動母体から感謝状を授与されるなど、活動として定着しており十分に低減がなされていることから、KPI 設定は行わないものとする。	
関連する SDGs	6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	

	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。	
	15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。	

特定インパクトエリア/トピック	(環境/ネガティブ)資源強度、廃棄物		
取組、施策等	リサイクルの推進 コンクリート、アスファルト等、工事現場から排出される建材のリサイクルや、ペーパーレス・デジタル化の推進に取り組む。 ※なお、建材のリサイクルについては、産業廃棄物処理法に基づく電子マニフェストにより適切にリサイクル管理を行うなどの取組が定着しており十分に低減がなされていることから、KPI 設定は行わないものとする。		
関連する SDGs	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

5. サステナビリティ管理体制

矢野建設では本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、矢野代表取締役と人事総務部が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討した上でKPIの設定を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、矢野代表取締役が最高責任者となって社内朝礼や会議の場で社員全員への周知・意識づけを図り、寺田常務取締役が管理責任者となって実施状況や進捗管理を行うことで、KPIの達成を目指していく。

- ◇最高責任者 代表取締役 矢野 勇治
- ◇管理責任者 常務 寺田 政幸
- ◇担当部署 人事総務部

6. モニタリング

本ファイナンスを実行するにあたり設定したKPIの進捗状況については、矢野建設と池田泉州銀行が、少なくとも年1回の頻度で話し合う場を設け、その達成状況及び進捗状況について共有する。

池田泉州銀行は、自行が持つノウハウやネットワークを活用し、矢野建設のKPIの達成を適宜サポートしていく予定である。

モニタリング期間中に一度達成したKPIについては、その後も達成水準を維持していることを確認する。なお、矢野建設の事業環境の変化などにより設定したKPIが実情にそぐわなくなった場合は、池田泉州銀行と矢野建設が協議し、再設定を検討するものとする。

以上

注意事項・免責事項

1. 本評価書は、池田泉州銀行が矢野建設から提供された情報に基づき、評価・作成したものであり、当該情報の正確性及び安全性を保証するものではありません。
2. 池田泉州銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社池田泉州銀行
ソリューション営業部 担当 植田
〒530-0013
大阪市北区茶屋町 18-14
TEL 06-6375-3796
FAX 06-6375-3974